

# 『この議会に向けて』

埼玉県和光市議会議員 菅 原 満  
客員研究員

☆行政の持つ各種統計情報、計画書を活用しよう。

☆活用に当たっては、統計数値（「数字」の意味・背景を理解しよう。図表化すると発見がある。

☆公会計改革により、議会審査では、「数字」のもつ役割が増していきます。

## 「原点と原典」「数字」の持つ意味

この時期の原稿では、決算関係にたびたび触れてきていますが、自治体の行政運営で大切な点は、「税金を財源」として投入し、住民サービスを行うということです。

この議会では、議会に対して長から監査委員の意見を付して各会計決算が提出され、認定を受けることとなっています。この決算提出の際には、付属資料も併せて提出されます。さらに、議会に対して地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく「判断化比率」を報告し、公表することとなっています。

ところで、最近では、情報化によって各種の資料がホームページ上に掲載されています。予算を使って作成された調査結果や報告書、計画書など多岐に渡っています。これらの資料も議会審査においては、事前に参考として有効に活用することが大事です。

調査報告書や計画書は「つくる」ことが目的ではなく、い

かに具体化していくかが目的とされると考えますので、費用対効果・今後の活用方法などを確認しておくことが肝要です。

このような事前準備と併せて、当初あるいは補正予算の審査で行われた執行部からの説明をもとに所期の目的効果が結果として示されているのか、準備を行った上で審査に臨むことが必要と考えます。

決算審査が議会開会中だと時間の制約があります。特別委員会をつくっての決算審査など審査方法があるかともいます。会派での役割分担など調整を行って審査に臨むこともあると思います。

## 「公会計改革」と議会審査

複式簿記・発生主義の導入、資産・負債の情報把握が適切にできるよう公会計改革が進められています。

総務省では、「統一的な基準による財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用されるよう特段の配慮をお願いします。」との通知を自治体宛に出しています。

今後は、より計数に着目した議会審査が重要になります。しかし、やはり以前にも触れましたが、自治体の行政運営は、計数的な面ですが、税金を徴収し、どのような施策に、どのように財源（人間も）を投入するか、なぜその施策が必要か、といった点を分析していくことが公会計改革と併せて「予算の審査」でも一層の工夫が

必要となってくると思います。

まさに、成果と実績、単なる数値の経年比較だけでなく、実績値の裏側も読み解く力が求められます。

予算編成への要望や議会質問において数値的な裏付けも必要になってくると考える必要があります。

### 「子ども子育て事業・介護保険事業」

ここでは、平成27年度から動き始めた制度の確認です。子ども子育て支援事業、第6期介護保険事業がスタートしました。間もなく6か月が経過します。

先の議会でも質問が展開されたかもしれませんが、子ども子育て支援では、待機児童、新保育料、幼稚園の新制度への移行、認定こども園運営といった課題に向けて、計画策定時からみてどういう状況になっているのか、少し早いようですが確認しておくことが考えられます。

最近、埼玉県所沢市での「育児休業と返園」という問題があります。各自治体での考え方はどうなのか、地方創生では、出生率・人口増が焦点になっており、確認しておくことも一考です。

### 「数字? 数値? 客観的指標の背景にあるもの:」

普段何気なく使っている数字について、改めてその背景を知っておくと、調査、審査の上で工夫につながることもあるかもしれません。

### 「参考:『基準値のからくり』フルーバックス 講談社」

また、行政での統計数値の意味をきちんと把握していないと「すれ違い問答」に陥りかねません。さすがにな

いと思いますが、『減価償却』の費用としての意味、税に關しての『収入』と『所得』、統計を算定した時期による違い、などが挙げられます。

勝手に「数字」の持つ意味を決めつけて住民、支持者に広めてしまうことは、建設的な議論を行う議会の役割に支障をきたしかねないと思います。

また、「数字」の持つ意味の説明を「つまみ食い」せず、極力全体を把握した上で、議員個人が行政課題の重要とするポイントについて議会審査を進めていくことで、説得力も増すのではないかと思います。

### 「図表の活用 比較をわかりやすく」

国民健康保険が、平成30年度から都道府県単位での広域運営となります。厳しい国保運営の状況ですが、確認する点として、広域化による影響、広域化への課題、住民への周知をどのように講じていくのか、保険料算定方式に変更はあるのかといったことが想定されます。

この際、保険料の算定率、徴収率、財源補てんの繰入額、保険給付費の推移といったことを図表化して確認することも考えられます。

「数字」(指標)の中には、微妙に算定手法が変わってきているものもあります。自分でも「数字」を拾っていくことで気が付く点も出てくるかと思えます。

大変ですが、予算書・決算書、統計などから疑問点を図表化していくと思わぬ気づきにつながると思います。